

平成 28 年度生活環境委員会行政視察報告

[参加委員]

委員長 瀧川 勉

副委員長 山下 宏

委員 坂井芳浩、重見秀和、入江幸江、村上満典、伊藤 斉、部谷翔大

1 視察月日 平成 28 年 11 月 8 日 (火) ~ 10 日 (木)

2 視察先及び視察事項

- ・静岡県富士市 分散型エネルギーインフラプロジェクトについて
- ・愛知県豊橋市 バイオマス資源利活用施設整備・運営事業について
- ・大阪市淀川区 L G B T 支援事業について

3 視察目的

・分散型エネルギーインフラプロジェクトについて

富士市では東日本大震災の際の計画停電の影響を受けたことから、分散型エネルギーインフラプロジェクトとして工場の排熱を利用したコージェネレーションシステムを活用し、民間による電熱供給を核とした多種多様なエネルギー事業投資の拡大、その発電を地域 P P S に提供することで、都市活力の活性化を目指しています。

分散型エネルギーの持つ利点として考えられる災害時の電力確保は、地域の活性化に資するものです。地域の持つ再生可能エネルギーを利用し、地産地消を推進することでエネルギーコストの市外流出を防ぎ、エネルギーコストの市内還流をふやすことができ、環境面でも温室効果ガスの削減につながります。地域の特性を十分に理解・活用し、エネルギーの地産地消の促進について、先進地の取り組みを調査研究するものです。

(静岡県富士市)

・バイオマス資源利活用施設整備・運営事業について

豊橋市では下水道汚泥に加え、し尿・浄化槽汚泥、一般廃棄物（事業系生ごみ、家庭系生ごみ）を集約し、混合した上で嫌気性消化（メタン発酵）処理を行うことでバイオガスを取り出し、エネルギーとしての利活用を P F I の手法で行う予定です。現在は施設を既存処理場である中島処理場敷地内に建設中であり、平成 29 年 9 月 30 日を施設の引渡し、平成 29 年 10 月 1 日から平成 49 年 9 月 30 日までを施設の維持管理・運営機関としています。

一方、本市では、山口浄化センターにおける汚泥処理過程で発生した消化ガス（メタンガス）の有効活用のため、消化ガス発電を行うこととして

います。PFIではなく民設民営の事業手法で行うものですが、センター敷地内に民間事業者が自ら発電設備を設置し、市（センター）が有償で提供する消化ガスを燃料として発電した電気を売却し、発電で生じた熱は汚泥処理のため無償で市（センター）に提供します。今年度から環境部所管施設である環境センターのし尿を山口浄化センターに受け入れ、共同処理を開始しており、それに伴う消化ガスも利用することとなる予定です。今後の事業展開の参考とするためにも、先進事例を調査するものです。

（愛知県豊橋市）

・LGBT支援事業について

LGBTに対する支援は、自治体や民間企業等でも導入されてきているところですが、婚姻がなくともパートナーとして認めることができるなどの仕組みづくりは始まってきているものの、当事者支援だけでなくその周囲の理解を深めることまではなかなかできていないのが現状です。

淀川区においては、LGBT支援事業として下記の6つの事業を展開しており、「淀川区役所LGBT支援宣言」を平成25年9月に宣言するなど、先進的な取り組みを進めています。

- ①意見交換会：LGBT当事者と区職員の意見交換会の実施
- ②啓発活動：基礎知識を含め、理解を広めるために講演会を2回行う。
- ③LGBT電話相談：毎月8回、LGBT専用の電話相談を実施
- ④コミュニティスペース：毎月2回、コミュニティスペースを区民に開放。また、専門の相談員による予約制相談会を実施
- ⑤区民意識調査：淀川区民向けにアンケート調査をし、LGBT支援事業の区民への浸透度を調査
- ⑥職員向けハンドブックの作成：周辺3区と合同で学校教職員向けLGBTハンドブックを作成、教職員に配布

本市の事業展開の参考とするためにも、先進事例を調査するものです。

（大阪市淀川区）

4 視察概要

（1）静岡県富士市

分散型エネルギーインフラプロジェクトについて

①日時

平成28年11月8日（火）午後2時30分～午後4時

②対応

富士市	環境部環境総務課長	遠藤	直人氏
	環境部環境総務課環境政策担当	赤池	慎吾氏

③内容

○事業に取り組んだ経緯

電源周波数地域（50Hz 地域／60Hz 地域）が富士川を境に異なるため、東北大震災の影響で行われた電気料金の値上げや電力供給制限について同じ市内でも異なる影響がありました。これを緩和するため、また、地産エネルギーを活用することで地域での資金循環の組成・拡大を目指して、エネルギー需給構造リノベーションプロジェクトとして事業を開始しました。

○平成27年度の取り組み状況

地域PPS、ローカル鉄道、木質バイオ、地下水熱、ESCO事業、（省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業）に取り組んでおり、各事業の検討・進行状況の説明を受けました。

○平成28年度の取り組み状況

地域PPS、ローカル鉄道、木質未利用材、木質ボイラ、地下水熱、ESCO事業に取り組んでいます。基礎検討や事業性検討の段階にあるものも多く、すべてが確実に実現化できるとはいえない状況にあるものの、多くの方が興味を持って、事業性向上に向け各立場からの意見をいただければ実現性が高まるとの考えのもと、積極的に公開しています。ただ、公表したにもかかわらず実現しないこともあります。上記の事業のうち、地域PPS、ESCO事業は実現化に向けて実施しているところです。

○今後の展開見込み

民間と役割分担し、公共は公共ができること、民間は民間でできること、この中で分散型エネルギーの普及に資する手法を継続検討していく必要があると考えています。事業化の難易度は高いですが、研究の中から次のテーマが出てくることが一般的なため、検討は継続します。しかし、成果がないと市民・庁内からの理解が得られず、継続不能となりかねないので、短期的な市のメリットを生み出しつつ長期的な視点を持って調査・検討を進めることが重要であり、今後もこのように事業を進めます。



赤池氏の説明を受ける委員

④所感

日本全土において大規模な地震が予測されており、そうしたなか、分散型エネルギーとして全国各地に電源ができれば、震災・災害後の復旧も早まります。しかし分散型エネルギーは、現状の託送料金が一律であるため、日常売買において圧倒的に不利ですが、2020年をめどに発送電分離の実施が行われることから、こうした地域電源に光があたる可能性は非常に高いと考えます。環境面からも、災害対策としても、エネルギーロスの少ない地産地消のエネルギー（電源）について本市も検討するべきではないだろうか。

本市として、取り入れるとすれば、木質バイオマスの「優勢木間伐」という取り組みで、補助金のあるなしで相当違ってくるため、うまく補助制度をつかい事業展開をすると有効であるのではないかと感じました。

また、富士市ではエネルギー分野の人材育成として、興味のある市民を増やしていく啓発と、業務などにより専門知識を持つ工場OBなどを環境アドバイザーとして登録して中小企業を応援しています。こうした様々な取り組みにより、精度の高いマスタープラン策定をし、エネルギーの地域経済循環を目指されています。本市でも、エネルギーの地産地消を推進することで、エネルギーコストの市外流出を防ぎ、市内還流を目指すなど、富士市から学べることは多いのではないかと感じました。

(2)愛知県豊橋市

バイオマス資源利活用施設整備・運営事業

①日時

平成28年11月9日（水）午前9時30分～午前11時30分
中島処理場を視察

②対応

豊橋市	上下水道局下水道施設課長	佐久間 基裕氏
	上下水道局下水道施設課	
	施設管理主幹	七原 秀典氏
	環境部環境政策課主幹	内藤 政宏氏
	環境部業務課主幹	藤井 浩氏

③内容

○事業の概要

未利用バイオマス資源のエネルギー利用を行うため、PFI手法により現在使用中の中島処理場敷地内に、バイオガス化施設を整備します。下水道汚

泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみを集約し、メタン発酵により再生可能エネルギーであるバイオガスを取り出し、そのバイオガスはガス発電のエネルギーとして利活用します。また、発酵後に残った汚泥は石炭燃料に加工してエネルギーとして利用するものです。

平成26年12月11日から平成49年9月30日の契約期間ですでに契約済みだが、施設は平成29年10月から運営開始予定です。平成28年10月末現在、工事の進捗率は68.8%となっています。

○事業に取り組んだ経緯

環境負荷の小さい下水道を目指し、未利用エネルギーのより一層の有効活用を図るため下水道汚泥の有機分など資源を活用し、長期にわたり安定的継続が可能となる嫌気性消化施設（メタン発酵処理）を採用することとしました。

また、事業検討の結果、生ごみ及びし尿・浄化槽汚泥を混合処理することによりバイオガス発生量が増加し事業効果が高まることが確認されたため、下水道汚泥に加えて生ごみ、し尿・浄化槽汚泥の混合処理を選択しました。

○PFI導入について

メリット：従来方式に比べ、約84億1,200万円のコスト削減となりました。VFM（PFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給するという考え方です。従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合）が55%となりました。

デメリット：職員の技術的なノウハウが低下するおそれがあります。また、長期の契約であるため、技術の蓄積ができなくなる可能性があります。



施設の模型をもとに動線の説明を受ける

○生ごみの分別について

分別、指定袋によるごみ収集自体を平成 28 年 4 月から始めたため、まだ分別が普及しきっていないところもあります。生ごみは平成 29 年 4 月から分別収集を開始します。生ごみの分別説明会を年間 500 回超行っていますが、分別に協力してくれる市民へのフィードバックを考えないといけない、とのことです。

なお、生ごみの定義は食品くずや調理くずとしています。具体的には、野菜、惣菜、果物、穀類、菓子類、肉類、魚介類、茶殻、コーヒー殻です。また、生ごみ収集用の指定ごみ袋は黄色半透明で手提げ型で 5 リットル、10 リットル、15 リットルの 3 サイズです。規格、サイズは市が指定しているが、手数料という形ではないので、市場価格により販売します。収集は毎週 2 回、ごみステーションで行います。事業者の生ごみは事業者一般廃棄物の排出業者を対象に受入れます。



左：現施設屋上から建設地を確認



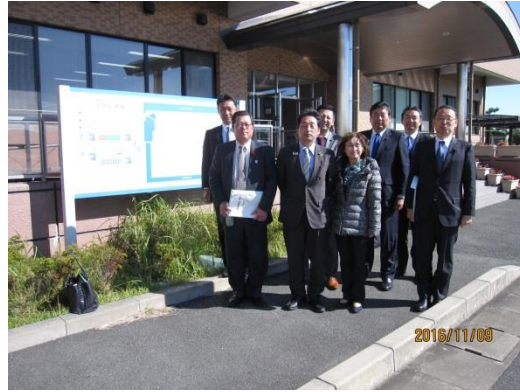
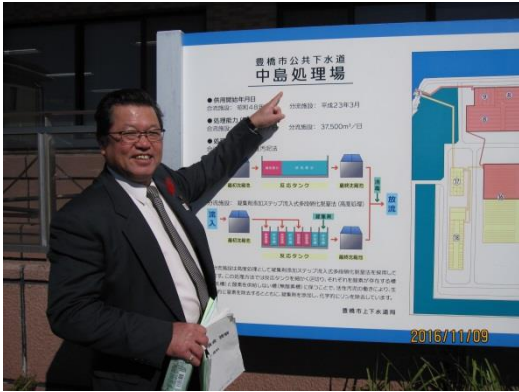
右：生ごみ収集用指定袋

④所感

P F I 事業による施設整備・管理運営事業の有効性を強く感じました。

バイオマス資源については、もともと処理汚泥を有機肥料として 100% 利用していた豊橋市が、さらなる可能性を求めてバイオガスや炭化燃料への展開を試みている状況であり、本市と比較すると、より先進的に取り組んでいるといえます。バイオ燃料や炭化燃料等の消費経路も確保されており、本市で事業として取り組むには、バイオマス燃料等の販路確保が課題であると感じました。

また、生ごみをし尿・下水道汚泥と混合処理するとバイオガス発生量が増加し、事業効果が高まるとして生ごみの分別回収を開始されることについては、生ごみを燃やすものから生かすものへと変える取り組みであり、本市としても参考にすべきと考えます。



豊橋市 公共下水道中島処理場にて

(3)大阪市淀川区

LGBT支援事業について

①日時

平成28年11月10日(木) 午前9時30分～午前11時30分

②対応

大阪市淀川区	市民協働課長代理	中山 浩司氏
	市民協働課担当係長	松山 雅彦氏
	市民協働課	瀧谷 祐介氏

③内容

○事業に取り組んだ経緯

大阪市では前・橋下市長の公約である公募区長制度を採用しており、公募により淀川区の榊区長が平成24年8月1日に着任しました。LGBTを単なる人権問題として捉えず、多様な方々がいきいきと暮らせるまちの実現＝まちづくりであると捉えて、区役所全体で意識を高め、LGBT支援に取り組むことになりました。⇒平成25年9月1日にLGBT支援宣言としてLGBTの方々の人権尊重を、全国の行政機関のなかで初めて宣言しました。

○事業内容

LGBTに取り組んでいるNGOに事業を委託しました。26年度から本格的に事業を実施しており、下記の事業に取り組んでいます。

- ・電話相談窓口を専門的に設置
- ・コミュニティスペースの設置(未成年もいるため、月2回昼と夜で開催)
- ・LGBTについて、市職員に対して研修実施

- ・市民向け啓発事業の実施
- ・LGBT当事者との意見交換を継続的に実施
- ・小／中学校へLGBTに関する絵本や書籍等を配架
- ・教職員向けハンドブックを3区合同（淀川区・都島区・阿倍野区）で、学校の教職員と一緒に制作
- ・市職員によるPTAへの出前講座の実施

上記以外にも、職員LGBT相談窓口（相談員2名）の設置、市報のどこかのページに毎号レインボーフラッグを掲載、多目的トイレの表示に「だれでもご利用」と記載するなど、予算の制約があるなかで工夫しながら取り組んでいます。なお、予算は平成27年度410万円、28年度が384万円であります。平成28年度の384万円のうち、380万円が委託料（内訳：電話関連140万円、コミュニティ関連160万円、残りの80万円で意見交換会、講演会を実施）だが、ほぼ人件費です。その他は事業者選定に係るプロポーザルの委員報酬くらいしか予算はありません。

○その他

- ・コミュニティスペースでは、プライバシーの問題もありますので、聞いた話は相手に確認してから他の人に話す、連絡先を聞かれて迷った時は断るといった「グランドルール」を決めて運営しています。
- ・教育委員会との連携ができないか、模索中です。LGBTであるということが一番影響してくるのは、制服や男女別更衣、水泳等が存在する教育の現場です。その際に配慮が行われないことで、自己肯定感が薄くなり自殺願望が生まれる、引きこもりになるなど、影響が大きいからです。
- ・今後、災害対策も考えていく必要があります。避難所に設置されるトイレ、更衣室等により災害難民となる可能性もあります。
- ・DV被害が発覚しにくい。
- ・養育里親が不足気味ということもあり、前例はなかったが、現在同性カップルが里親となる研修を受けているところです。



松山氏による説明



淀川区役所庁舎内多目的トイレの表示



区役所職員に対して行っている研修結果
(職員の気づき)

④所感

電通総研の調査では20人に1人が当事者であるという事実を踏まえると、現淀川区長の「LGBTは人権担当課が取り組むテーマではなく、まちづくりなんだ」との発想は感銘を受けるとともに腑に落ちるところです。事業費も約380万円とそれほど多額ではないものの、行政の取り組み、姿勢によりここまでできるのか、と感じています。大阪市全体での取り組みになっていないところが残念ではありますが、本市においてもすぐに実行できることがあるはずです。

また、平成26年度から専門の電話相談窓口やコミュニティスペースの設置を区が主催し、民間の当事者団体等に運営を委託して行っていますが、利用者数は確実に伸びています。自治体主催の安心感と民間のノウハウが融合した成功事例と言っても過言ではありません。

ただし、教職員ハンドブックの制作に関しては、教職員の協力は得ることはできた半面、教育委員会の壁は高く、教育現場での実態すら把握できない状況であり、このテーマへの教育面で課題が大きいと感じました。

LGBTの方に対する周囲の知識や認知度はかなり進んできています。パートナーを配偶者、家族として認める企業はふえてきているものの、やはり自治体自らが積極的に取り組んでいくことが大切です。今後、LGBTの方だけでなく、少数派の方が安心して暮らせる社会にするため、本市でも参考にしたいです。



庁舎玄関前にて
(写真左は
LGBT支援
宣言の掲示)